

第5回  
竹原市景観計画策定委員会  
議事録（概要版）

日時：令和3年10月19日（火）

14:00～15:30

場所：竹原市役所 3階 第2委員会室

竹原市建設部都市整備課

○次 第

1 開会

2 議事

議題1 重点地区説明会及びパブリックコメントの実施結果

議題2 竹原市景観計画策定委員の意見及び対応方針

議題3 竹原市景観計画（案）全体

議題4 今後のスケジュール

3 閉会

○出席者（9名）

柴田 久 委員

今川 朱美 委員

三藤 芳輝 委員

増谷 昌則 委員

新谷 章文 委員

荒川 幸子 委員

山元 禮子 委員

桑垣 主査（廣中委員代理）

河原 参事（岡田委員代理）

○欠席者（3名）

広岡 晃三 委員

山野 隆明 委員

橋本 清勇 委員

○事務局

新谷 副市長

梶村 建設部長

大田 建設部参事

広近 都市整備課長

沖本 教育次長

堀川 文化生涯学習課長

《事務局庶務 都市整備課》

伊藤 係長

景山 主任

## 1 開会 14:00

### ○事務局

- ・ 定刻になりましたので、ただ今より、第5回竹原市景観計画策定委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しいところ、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ それでは、開会にあたり、委員長より一言ご挨拶いただければと思います。

### ○委員長

- ・ ようやく会議に参加することが出来ました。前回まではオンラインで参加となり、副委員長にいろいろご迷惑をおかけしました。
- ・ 本日、これまでの景観計画に対するご意見を踏まえて最終の会議になります。しっかり議論して策定、来年の運営に向けて進めていければと思います。

### ○事務局

- ・ ありがとうございます。本日の資料は計11点でございますが、過不足がございましたら事務局までお知らせください。
- ・ 続きまして、議事録の公表についてです。本日の委員会で議論していただく内容及び議論経過につきましては、今まで同様、発言した委員名をブランクにして、概要版を市ホームページで公表させていただきますので、よろしく願いいたします。
- ・ 設置要綱の規定により、委員会の進行は委員長が行うこととなっておりますので、本日の議事進行につきまして、委員長にお願いしたいと思います。

## 2 議事

### ○委員長

- ・ それでは、「議題1 重点地区説明会およびパブリックコメントの実施結果」、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

資料1と資料3をお手元にご用意ください。議題1について、ご説明させていただきます。

#### 【議題1説明 資料1】

### ○委員長

- ・ 今までの説明について、何か質問等はございませんか。

### ○委員

- ・ 説明会の参加者数が1桁のところほとんどである。住民が高齢化しており、こういった計画に対して無関心になっているのではないか。

### ○事務局

- ・立地適正化計画等の都市計画に関する説明会も同様の傾向でした。計画そのものが長期的なものが多いため、関心を得にくく参加者が少ない状況である。
- ・今回の説明会の開催にあたり、案内の各戸配布、自治会長への呼びかけ等を行ったが、参加者が少ないという状況であった。当然、今後も必要なタイミングで地元に対して周知・説明を行う予定である。

### ○委員

- ・竹原駅前には本当に衰退しているにもかかわらず、危機感が薄い気がする。

### ○事務局

- ・今住んでいる人に対して、すぐになにかしてもらおうという計画ではないため、実感がわからないものと考えられる。
- ・駅前地区については、景観だけに限らず、社会実験や空き店舗の改修等を進めており、地域の方にも参加いただいている。景観に合わせてそういった取組を続けて駅前の賑わいにつなげていきたいと考えている。

### ○委員長

- ・駅前の賑わいを取り戻すような取組を推進していければよいと考える。
- ・資料4の竹原市景観形成ガイドラインを指す名称が複数出てくるため、統一した表記とするべきと考える。
- ・他都市では届出が出た際に担当職員の裁量による部分が大きく影響することがあるので、対応がばらばらになったりしている。そういった際にガイドラインがあると偏りのない判断が行える。特に災害時の復旧は緊急性が高く、迅速に対応しないといけないので、そういった際に具体的な事例の集まったガイドラインがあれば役に立つと思う。

(その他意見なし)

### ○委員長

- ・次に、「議題2 竹原市景観計画策定委員の意見及び対応方針」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

- ・議題2について、ご説明させていただきます。

【議題2説明 資料2】

### ○柴田委員長

- ・今の説明について、何か質問等はございませんか。

(意見なし)

○委員長

- ・それでは、「議事3 竹原市景観計画（案）全体」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・議題3について、ご説明させていただきます。

【議題3説明 資料3，資料4，資料5】

○委員長

- ・今の説明について、何か質問等はございませんか。

○委員

- ・竹原市には風致地区が4地区あり、さらに重要伝統的建造物群保存地区も選定されている。これらが重複する地区もある。景観計画における届出はどのように行うのか。
- ・また、宮島では風致地区は重要伝統的建造物群保存地区から除くよう変更しているが、竹原市では風致地区と重要伝統的建造物群保存地区と景観計画重点地区が重なっているが、これからの取り扱いはどうなるのか。
- ・広島県に10箇所ある風致地区のうち4箇所が竹原にあるのはなぜなのか。

○事務局

- ・風致地区の届出を出された際は景観計画における届出は不要である。同様に、重要伝統的建造物群保存地区の届出を出された際も景観計画における届出は不要である。分かりやすくなるよう検討させてもらう。

○委員長

- ・風致地区が4箇所あるのは、それだけ竹原に素晴らしいところが多くあるということだと思います。

○委員

- ・資料5の14ページの届出フローについて、タイトルには景観法第16条とあるが、フロー上段には竹原市景観条例となっているため、整合を図ってほしい。

○事務局

- ・分かりやすくなるよう修正する。

○委員長

- ・概要版は非常に重要である。ページ数の制限もあるため、具体的な内容を計画書本編に誘導するような構成になっているが、該当のページ番号は明記したほうがよい。
- ・また、特に色彩基準については概要版に該当のページ番号を明記するべきと考える。
- ・届出対象行為に景観審議会は必要に応じて開催となっているが、必要がなければ開催しないのか。それとも、最低でも年に1度は開催するのか。

### ○事務局

- ・概要版の数値については事務局で整理し、分かりやすくなるよう修正する。
- ・景観審議会は参考資料2に示させてもらっているように、定期的な開催は明記していないが、事務局としては届出対象行為等だけでなく、市の景観に関する取組や進捗を報告させていただきたいので、年に1回程度集まればと考えている。どの程度まではアドバイザーで、どこからが審議会で諮るのかはまだ整理できていないので、改めて案を固めて委員の皆様にお知らせする。

### ○委員長

- ・先進的な自治体は定期的に審議会を開催している。審議会にかけるとも任意にすると担当が判断しづらいので、内規をつくるのも重要だと考える。

### ○副委員長

- ・景観計画の表紙に景観17選の写真を使っているが、全て掲載されていない。残りの写真について裏表紙に掲載するなど、全て載せるよう工夫したほうがよい。
- ・ガイドラインは今後運用を進める上で更新されていくものだと考えられる。そのなかのルーバーについて、イラストでは縦、写真では横のルーバーとなっていて、混在している。統一的な景観形成を進める上で予め決めておいてもいいのではないか。別の箇所では運用途中から運用を変えたため、地区によってばらばらになっている。
- ・自動販売機のようなストリートファニチャーの景観形成についても同様であるので、どこまで対象にするかは予め検討しておいたほうがよい。

### ○事務局

- ・町並み保存地区はルールが決まっているので、ガイドラインへ反映できるか検討する。

### ○副委員長

- ・他市町の概要版はもっと簡素になっていたりするので、4つ折りにするなど、もっと読んでもらえるように構成を変えたほうがよい。

### ○事務局

- ・表紙、裏表紙を含めて、再度案ができたなら皆さんにご提示させていただく。

(その他意見なし)

### ○柴田委員長

- ・それでは、「議事4 今後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

- ・議題4について、ご説明させていただきます。

【議題4説明 資料6】

(意見なし)

○委員長

- ・その他，本日の委員会を通して何か質問等はありませんか。

(意見なし)

○委員長

- ・ご意見がないようなので，本日はここまでとなります。

○事務局

- ・委員の皆様，活発なご意見を賜りありがとうございました。本日のご意見を踏まえ，引き続き，景観計画の策定に向けて進めてまいります。

3 閉会 15:30

○副市長挨拶

- ・竹原市景観計画策定委員会が本日最後になるため一言ご挨拶させていただきます。竹原市景観計画は竹原市都市計画審議会でご説明させていただいた後，策定をさせていただきますとともに，条例制定などの手続きを経て，具体的に運用を開始することとしている。景観計画の将来像である「竹原らしさが四季を彩り 交流と魅力あふれるまち」を実現するため，景観計画精度を適切に運用しつつ，市民・事業者と行政が協働しながら景観の取組を進めるとともに，新たに設置する竹原市景観審議会において本市の景観づくりに対するご指導等いただきながら，誰もが愛着と誇りをもてる景観づくりに取り組んでいきたいと思っている。最後になるが，委員長，副委員長をはじめ委員の皆様には令和元年10月から今回まで様々な制約があるなか，数々のご支援をいただきましたこととお礼と感謝を申し上げます。また，景観17選の選定においてもご協力いただきお礼を申し上げます。皆様にはこれからも本市の景観計画制度の運用に関してご指導頂ますようお願い申し上げます。